

第40回(平成28年度)中央近代化基金「調整融資」要綱

(公社)全日本トラック協会

1. 目的・対象 各都道府県トラック協会(以下「地方協会」という)の公募期間中の推薦見込額が公募額を超えて地方協会が対応できない場合、事業者間に不公平が生じないよう、その超過部分を全日本トラック協会(以下「全ト協」という)が融資の推薦と利子補給を行うもの。
「全ト協あて推薦申込額」 \leq 「公募期間中の地ト協推薦見込額」-「地方協会公募金額」
2. 推薦総枠 30億円
3. 受付期間 第1回目 平成28年6月20日(月)～平成28年8月31日(水) 15億円
第2回目 平成28年11月14日(月)～平成29年1月31日(火) 15億円
4. 推薦限度額 各地方協会の定める融資限度額による。
(上限は個別企業体5千万円 共同体1億円)
(但し、応募が公募枠を超える場合は減額等調整する場合がある。)
5. 利子補給率 一般融資 0.4%
ポスト新長期融資 0.6%
6. 地方協会から全ト協あて推薦期限 第1回目 平成28年9月7日(水) (全ト協必着日)
第2回目 平成29年2月7日(火) (全ト協必着日)

中央近代化基金融資推薦書(様式8号)・推薦一覧表(様式16号の3)にて全ト協あて推薦
7. 推薦適否決定通知 第1回目 平成28年9月21日(水) (通知予定日)
第2回目 平成29年2月21日(火) (通知予定日)
8. 推薦通知書の有効期限 推薦通知書の有効期限は下記の通り、各々の推薦通知書に記載する。

平成29年3月末日
9. 設備完成報告等
 - ・設備完成(購入)後、速やかに設備完成報告(様式7号の1)を提出のこと。報告がない場合には、利子補給を行えない。
 - ・また、本制度を利用して購入した車両の車検証は、所有者・使用者とも購入した事業者の名義にする必要がある。
10. 留意事項
 - ・調整融資は事業者に対し全ト協が公募しているものではない。
 - ・推薦限度額は各地方協会が定める個別企業の限度額と別枠ではない。
 - ・公募枠を超える応募があった場合は公募枠の範囲内となるよう減額する。
 - ・この要綱に定めのない事項は、全ト協および各地方協会の「近代化基金運営要領」及び「同事務取扱細則」の定めるところによる。